

## &lt;研究ノート&gt;

「具体的なイメージにふれるこの機会を、  
実際に各館を訪れてみるきっかけに」という企図

—国立ハンセン病資料館2017年度春季企画展「ハンセン病博物館へようこそ」と  
同展付帯事業「ハンセン病博物館へようこそ」各館活動報告会に寄せたノート—

阿 部 安 成

## I

2017年4月29日に始まった国立ハンセン病資料館2017年度春季企画展「ハンセン病博物館へようこそ」は、わたしがこころ待ちにしていた展示だった(東京都東村山市, 同年7月30日まで。以下, 館名は同館, 資料館と, 展示名は同展, 17春展と略記)。同展のフライヤは, 「近年, 全国の国立ハンセン病療養所では, 社会交流会館設置が相次いでいます」と伝え<sup>1)</sup>, それは「資料や史跡の保存, 展示や講演を中心とした普及啓発, 地域との交流等に力を入れていこうとしていることの表れ」だと説いている。あわせてまた, 「一方, すでに長い活動実績がある社会交流会館や, 元私立療養所の記念館, 国立の資料館も存在し〔中略——引用者による。以下同〕こうした博物館施設の数, 今や14館にのほり〔中略〕それぞれ療養所の成り立ちや生活や文化を中心に, 特色のある活動を展開しています」とも報せている。フライヤに写真が載る14の社会交流会館などは, そうした既存の施設だった。

同展フライヤーは, 「療養所には固有の重要な歴史があり, それらを残し社会に伝えるこうした施設の存在意義は非常に大きなものがあり〔中略〕今回の企画展では, 各療養所の歴史への理解が深まり, 資料や史跡の保存, 普及啓発, 地域との交流等の取組みが進むことを願って, 全国の博物館施設を紹介し」たので, 「ぜひ実

際に足を運んでみてください」と訪問と観覧とを勧めている(「実際に足を運んで」と呼びかけているその場所が, 「全国の博物館施設を紹介し」た国立ハンセン病資料館なのか, 「全国の博物館施設」なのか, 曖昧な文だ。まあ, 両方ということか)。

同展フライヤには, 「付帯事業のお知らせ」として, 「スタンプラリー」と「各館の活動報告」があげられ, 前者はスタンプを集めると「贈呈」されるという「景品」がなにかは明示されず, それは<sup>おたのしみ</sup>シークレットということのようだし, 後者は「各館の担当者から, 館の特徴や活動についてご報告いただきます。／詳細は当館HPにてお知らせします」と, やはり詳しくはわからない。6月7日に資料館のホームページ(以下HP)をみたところ, 「「ハンセン病博物館へようこそ」各館活動報告会開催のお知らせ」があり, その開催日時と場所はわかったが, 「報告のタイムスケジュール」は「調整中(決まり次第, 当館ホームページ・館内掲示でお知らせします)」とのことだった。6月24日に同HPをみると情報が更新されていて, 7月1日開催予定の報告会について, その「タイムスケジュール」があがっていた。おそらく日程調整に手間どったのだろう。たしかに, 準備がたいへんな企画だとも思う。

そこに記された「各館」とは(報告順に, 表記のとおり), 沖縄愛楽園交流会館, 菊池恵楓園社会交流会館, リデル, ライト両女史記念館, 長島愛生園歴史館, 邑久光明園社会交流会館,

1) こうした事態をめぐる新聞報道もある(「ハンセン病伝承 療養所で／資料館開設進む 高齢化, 運営に課題」『毎日新聞』2017年5月9日朝刊, 署名山本有紀)。

復生記念館，重監房資料館，栗生楽泉園社会交流会館，リーかあさま記念館，東北新生園しんせい資料館，国立ハンセン病資料館，の11施設だった<sup>2)</sup>。この陣容に，わたしのこころ待ちのどあいが，さらに高まった。

なお，さきの同展フライヤに載る14施設とは（右上から左下へ，表記のとおり），しんせい資料館，重監房資料館，駿河ふれあいセンター，栗生楽泉園社会交流会館，邑久光明園社会交流会館資料展示室，国立ハンセン病資料館，菊池恵楓園社会交流会館（歴史資料館），星塚敬愛園社会交流会館，長島愛生園歴史館，コール館（元待労院資料館），ハンセン病歴史資料館・人権啓発交流センター，沖縄愛楽園交流会館，リデル，ライト両女史記念館，復生記念館。

この17春展と付帯事業とで，いまある「ハンセン病博物館」がどのようにみせられるのか，それを知り，そこから，ハンセン病の表現をめぐる展示の現在を，その論点においてとらえることが本稿の目的である。

## II

この17春展は図録冊子がなく，厚紙製のケースに入った17枚のシートがそのかわりだった（編集国立ハンセン病資料館，初版発行2017年4月29日）。ちょっとだけ，これはおもしろい趣向だとおもった。この変型図録をみて，子どものころに手にした，怪獣図鑑をおもいだした。それは，てっきりいまいうところのブックレット（小冊子）が収まっているとおもって箱を開けたら，いくつもの怪獣が印刷された複数枚の大判シートが折りたたまれて入っていた。そのときは，けっこうがっかりしたのだが。

17春展の変型図録は，1枚のシートにひとつ

の施設の紹介が記され，それらが，館所在地のおおよそ列島の北東から南西への順で箱に入っていた。シート中央うえに施設名，シート右端うえに関係療養所名が記されている（ここでは原文の表記をそのまま用い，関係療養所名は「国立療養所」があるばあいはそれを省いたうえで〔 〕内に記した）。

それらは，松丘保養園【開館準備中】〔松丘保養園〕青森県青森市，しんせい資料館〔東北新生園〕宮城県登米市，栗生楽泉園社会交流会館〔栗生楽泉園〕群馬県吾妻郡草津町，重監房資料館〔栗生楽泉園隣〕群馬県吾妻郡草津町，国立ハンセン病資料館〔多磨全生園隣〕東京都東村山市，駿河ふれあいセンター〔駿河療養所〕静岡県御殿場市，復生記念館〔神山復生病院〕静岡県御殿場市，長島愛生園歴史館〔長島愛生園〕岡山県瀬戸内市，邑久光明園社会交流会館〔邑久光明園〕岡山県瀬戸内市，大島青松園【開館準備中】〔大島青松園〕香川県高松市，菊池恵楓園社会交流会館（歴史資料館）〔菊池恵楓園〕熊本県合志市，リデル，ライト両女史記念館【熊本地震に伴い休館中】〔旧回春病院〕熊本県熊本市，コール館（元待労院資料館）〔旧待労院（聖母ヶ丘内）〕熊本県熊本市，星塚敬愛園社会交流会館〔星塚敬愛園〕鹿児島県鹿屋市，奄美和光園【開館準備中】〔奄美和光園〕鹿児島県奄美市，沖縄愛楽園交流会館〔沖縄愛楽園〕沖縄県名護市，人権啓発交流センター（ハンセン病歴史資料館）〔宮古南静園〕沖縄県宮古島市。

シートの表面<sup>おもて</sup>には，「所在地」「アクセス」，そしていくつもの施設では「TEL」が記され，裏面には「沿革・概要」「基本情報」「行っている主な事業」が記載され，数葉の写真がみえる。各施設の記載内容のみよう。

2) さきの『毎日新聞』記事は「国立ハンセン病療養所に設置された資料館」として国立ハンセン病資料館と重監房資料館をふくめた11館をあげている（ただしそれら2館の「療養所名」は記載がない）。記事はまた「全国にある資料館のうち，国からの受託によって日本財団が管理・運営しているのは，多磨全生園（東京都）隣の「国立ハンセン病資料館」と栗生楽泉園隣の「重監房資料館」のみ，残りは入所者自治会や園が運営している」と報じた。

しんせい資料館の「沿革・概要」は、「[新生園の歴史を残す場を作りたい]という自治会の思いを受け、1952(昭和27)年から1965(昭和40)年まで新田小中学校葉ノ木沢分校として利用されていた建物を改修して、2006(平成18)年に「しんせい資料館」として開館」し、「1939(昭和14)年の開園当初から地域に開かれた療養所作りを園と自治会で作り上げてきた新生園の様子を園内見学とあわせてご覧頂いて」いるとのこと。

栗生楽泉園社会交流会館は、「2008(平成20)年11月に開館し、[中略]①入所者の方々と一般社会にある人々との交流の場を目指し[中略]、②かつて草津町内にあったハンセン病患者の居住地区(湯之沢集落)の歴史や栗生楽泉園開園後の歴史とそこに暮らすハンセン病患者の生活の様子を中心に資料の展示を行い、一般の方々が広くハンセン病について視覚的に学ぶことのできる学習の場を目指してい」という<sup>3)</sup>。栗生楽泉園に隣接する重監房資料館は、「重監房とハンセン病問題に関する資料の収集・保存と調査・研究の成果を発表することにより、人の命の大切さを学び、広くハンセン病問題への理解を促すことで、ハンセン病をめぐる差別と偏見の解消を目指す活動をしてい」る。なおここは、「国立療養所栗生楽泉園社会交流会館の展示室とも至近にあり、療養所見学に併せてハンセン病問題全般への理解を深めるにも最適な施設」だという。

重監房とは、「栗生楽泉園の敷地内にかつてあった、ハンセン病患者を対象とした懲罰用の建物で、正式名称を「特別病室」といい、[中略]しかし、「病室」とは名ばかりで、実際には患者への治療は行われず、「患者を重罰に処すための監房」として使用されてい」たとのこと。

### III

国立ハンセン病資料館は、「ハンセン病回復者が必要とし、自ら設立した博物館で〔中略〕多磨全生園入所者自治会図書室での長年に渡る資料保存の取り組みを基礎に、1993(平成5)年多磨全生園の隣接地に、高松宮記念ハンセン病資料館として開館〔中略〕以後、ハンセン病患者・回復者が生きてきた証を残し、伝え、わたしたちの社会に同じ過ちがくりかえされないことを願って活動して〔中略〕国賠訴訟を受けて2007(平成19)年には国立の施設となり、国による名誉回復事業の一端をも担っている」。

駿河ふれあいセンターは、「1983(昭和58)年7月に国立駿河療養所准看護学校として建てられ〔中略〕2001(平成13)年3月に閉校され2006(平成18)年7月、新たに「駿河ふれあいセンター」として開館〔中略〕ハンセン病について「正しい知識と理解をもつこと」「そして私達とふれあうこと」を目的としている(ここにいる「私達」とはだれか、だれと「ふれあう」のか?)。

復生記念館は、1886年にパリ外国宣教会の神父が「御殿場の市街に家屋を借用して6名の患者を保護したことから始まり」、ついで1889年に「病院を設立し、日本初のハンセン病の療養施設として多くの病者が治療と生活をしてきた神山復生病院の「事務所として使われてきた建物を記念館として開設し〔中略〕2016(平成28)年11月に建物の創建時への復元の工事が完了しリニューアルオープンし」た施設。

長島愛生園歴史館は、「1930(昭和5)年、長島愛生園の開園と同時に建てられた事務本館を改装し、2003(平成15)年、長島愛生園歴史館

3) あとに記す2017年7月1日開催の「[ハンセン病博物館へようこそ]各館活動報告会」で同施設報告者は、高松宮妃の来園にあわせて館を開いた、とのべた。そうした事態への批判としてならまだしも、それを誇るのだとしたら、館の姿勢はどこをむいているのかと問われかねない発言だとおもう。いいや、曖昧さをのぞいて書きなおそう——館の姿勢はどこをむいているのかと、わたしなら問う。

として開館〔中略〕長島愛生園の出来事を中心にハンセン病問題に関する資料を展示し、「展示解説」「史跡の見学」「ハンセン病経験者の語り部、学芸員による講演活動」などをとおして、「初めての人でも分かりやすい知識の普及に努め〔中略〕ハンセン病に限らず、偏見や差別のない、全ての人の人権が尊重される社会の実現を目指し活動を続けてい」る。

邑久光明園社会交流会館のシートには、「資料展示室では、邑久光明園とハンセン病に関する歴史資料の数々を展示しています。／差別や偏見のない社会を築くために、一人でも多くの方が歴史の真実を知り、周囲の方々に伝えられることを願っています」と記されている。

同園のHPをみると(2017年7月11日閲覧)、「当園のご案内」のなかに「光明園とは」「診療科の紹介」「施設の紹介」の見出しがあり、「施設紹介」のしたの「施設概要ページへ」をクリックすると、「看護部・診療支援支部の紹介」となってしまった(トップページの「施設概要」をクリックしたところとおなじ)。HPの構造がよくわからないのだが、「当園のご案内」をクリックするとそのすぐしたには、「光明園とは」「園長挨拶」「診療科の紹介」「ハンセン病とは」「当園の歴史」「リンク」「園内散策マップ」の見出しがあり、最後の「園内散策マップ」をクリックすると、「全景」の地図と、そこに記された①から⑱までの施設、史跡、記念碑などがあげられ、「⑱資料展示室」をクリックすると、「⑱資料展示室 2010年5月／左側の建物は、旧光明学園校舎を利用した資料展示室で、屋内には昔の夫婦舎の居室を再現した部屋や過去に使用されていた歴史的な物品等が展示されています」との説明がみえる。これがさきのシートにあった「資料展示室」か。この地図は小さすぎて(拡大しても文字が読めない)、「全景」のどこに社会交流会館があるのかわからない。さきの①から⑱までのなかに同会館はない。

トップページにある「当園のご案内」「お知らせ」「施設概要」「交通案内」「調達情報」「採

用情報」のどれをクリックしても社会交流会館はみつからず、画面をしたにスクロールすると、「社会交流会館／資料展示室」とあった。そこをクリックすると、さきに引用したシートの文章とおなじそれがあり、「資料展示室のご紹介」の図もあった。

同園には、ふたつの「資料展示室」があるのか(なお同園HPのトップページに「平成29年9月を目途に、当施設webページのアドレス(URL)が変更となる予定です」との記載があった)。

菊池恵楓園社会交流会館の「沿革・概要」は文字数が少なく、「運営」の「目的」として、「①ハンセン病に関する正しい知識の普及による差別の解消／②患者及び家族の名誉回復／③①②を達成した成果、或いはその過程を社会に提示することにより、ハンセン病を含む様々な偏見・差別についてもその解決を促す」とあり、「かつての恵楓園の姿を伝える写真、入所者が用いていた生活用品など、恵楓園の歴史を学ぶことの出来る資料を展示しています」とのこと。

このどこに「沿革」が記されているのだろうか。また、目的の(正確には「以下の目的を達成するために運営されています」)③にいう「①②を達成した成果、或いはその過程」の前者＝「達成した成果」とはなにを指しているのかが、気になった。

#### IV

リデル、ライト両女史記念館は、かつての回春病院の敷地に「1919(大正8)年にハンセン病研究所として建てられ〔中略〕リデル没後に、1935(昭和10)年にライトが2階を増築して住み、1階は回春病院の事務室〔中略〕戦後は、「リデル、ライト記念老人ホーム」の管理棟として利用された。1992(平成4)年、この建物は熊本市に寄贈され、リデル、ライト両女史顕彰のために、「リデル、ライト両女史記念館」として開館〔中略〕リデル、ライト両女史が使った



机や回春病院の資料、大隈重信からリデルに送られた手紙など数千点におよぶ資料がある。

さきに見たシートの記述にあったとおり、同施設は現在、被災により「休館」しているが<sup>4)</sup>、新館長によりあらためて活動がおこなわれていることを、なによりのさいわいとおもう。

コール館は、「日本の救癩事業の先駆者、「待労院」の創始者コール師への感謝を表明し、師が実践した神の慈しみの心を顕彰するため」、2016年にこの名にあらためられた。待労院は、1898年の創設で、「爾来、療養者と共に歩んで来たが、いずれは入所者0となる日が来ることを想定して、彼らの生きた証、彼らと共に歩み、寄り添った修道者、職員の証—苦しみ、悩み、労働、喜び、信仰を得たことによる安らぎ・救いを残したく「資料館」を創設した」という。

星塚敬愛園社会交流会館は、「星塚敬愛園の歴史を展示」し、「日本におけるハンセン病は「負の歴史」がほとんどですが、その中にも一人ひとりが懸命に生きた証がここにあるので、「日本で、そしてこの地で何が行われてきたのかを、その時代時代の人々の日々の営みを通じて、学」び、「病気による差別の歴史が繰り返されないためにも、これらの展示を心に刻んでいただきたい」とのあるべきようすを示している。

沖縄愛楽園交流会館について記された「沿革・概要」の全文を載せよう。

沖縄愛楽園交流会館は、沖縄愛楽園自治会が中心となりつくりあげてきた資料館です。2015(平成27)年6月に開館しました。愛楽園自治会は長年、将来構想の一環として歴史を伝える資料館建設を考えていましたが、『沖縄県ハンセン病証言集』刊行後の2009(平成21)年に準備委員会を立ち上げ、退所者や学

識経験者と協働して常設展示をつくってきました。常設展示にいわゆる展示業者は入っていません。沖縄の療養所の特徴である、沖縄戦や米軍統治下の展示をはじめ、療養所に生きてきた人々の姿や多くの証言が展示されています。常設展示のほか、不定期に企画展を開催し、付帯イベントも行っています。

同施設については、あとでまたふれよう。

人権啓発交流センターは、2016年11月にプレオープンしたという。「[国によるハンセン病隔離政策によりハンセン病患者であった者等が受けた被害回復]と「二度と同じ過ちを繰り返さないために、ハンセン病差別の歴史と宮古南静園の歴史、入所者が体験してきた実相を伝え、社会的平等、基本的人権、平和の尊さなどを共に学び交流することができる施設」を目的としている。

シートをとおしてみると、17施設のうち「開館準備中」の3施設をのぞいた14施設の「事業」はまちまちで、「調査研究」や「調査」をおこなっていないところ(しんせい資料館、駿河ふれあいセンター、復生記念館、長島愛生園歴史館、コール館)、「資料」の「保存」または「保管」をおこなっているところ(駿河ふれあいセンター以外すべて)、「印刷物発行」をしているところ(重監房資料館と国立ハンセン病資料館。しんせい資料館、リデル、ライト両女史記念館も)などなど、それぞれができることをしているというところだろう。それはスタッフの人員、その資格や関心、そのもてる時間や技能、使える予算や機器などによって異なるにちがいない。

「ハンセン病博物館へようこそ」と呼びかけはしたものの、しかし、17春展は、そこでとりあげた14施設は等し並に「ハンセン病博物館」

4) 同施設の被災のようすをごくかんたんに記した(阿部安成「療養所の歴史を縁どる—過去との乱取り」(45)『青松』通巻第689号、2016年12月)。また、「リデル、ライト両女史記念館の被災状況について」と題された稿が『資料館だより』第93号(国立ハンセン病資料館企画・編集、日本財団発行、2016年10月)に掲載され、そこには当時の館長の計報も記されていた。

なのだと観せてはいない。また、どれもが一樣であれとは発信していない展示だとみなしてよいただろう。わたしもそれでよいと考えるし、(おそらくは)かぎられた人員、予算、設備、そして理解のなかで、できることをすればよいのだ。

ただし、ここまで、資料館がつけた企画展名にひきづられて、同展でとりあげられた施設を「ハンセン病博物館」と呼んできたが、それらはどういう意味や位置づけで「博物館」なのだろうか。その説明は、フライヤ、シート、展示のどこにも明示されていない。国立ハンセン病資料館と重監房資料館のみが国立の施設で、それ以外の、また私立療養所敷地内に建てられた施設をのぞいた、国立療養所敷地内の施設は学芸員がいるばあい博物館法にいう登録博物館であるとする、それは私立、公立のいずれとなるのか、それとも法定外なのか。学芸員がいなければ、それは博物館相当施設となるのか、博物館類似施設となるのか。法律にかかわりなく、自称博士がいるように、自称博物館ということなのか、国立施設としての資料館が命名した、他称の「博物館」なのか。いいや、たんに「考古学資料・美術品・歴史的遺物その他の学術的資料をひろく蒐集・保管し、これを組織的に陳列して公衆に展覧する施設。また、その蒐集品などの調査・研究を行う機関」(『広辞苑』第6版)という目的をかかげ、そうした業務を担う施設や機関だということで「博物館」といつてみただけなのか。上記国立の2館も名称は「博物館」ではなく「資料館」で、沖縄愛楽園交流会館学芸員もみずからの施設を「資料館」と示した。なぜ、展示名に「博物館」の語を用いたのか。

## V

展示をみよう。企画展の会場は、ほぼ中央にふたつのベンチとふたつの画架イーゼルがおかれ、長方形の部屋の4壁面にパネルがならぶ。まず入り口ちかくには、「ごあいさつ」と題されたパネ

ル(さきにみたフライヤに載る文章とほぼおなじ)と、その右に「全国のハンセン病博物館所在地図」があり、ついで「ハンセン病博物館」それぞれについての情報が記された前記シートの拡大パネルがかかっている。それとはべつに各施設の「トピックス」を記したボードが講演台に似た道具に立てかけられている。

各施設の展示を順にみると、しんせい資料館——「東北農場／1965(昭和40)年」(写真), 「東北農場の宿泊施設「楓の家」の看板／1975(昭和50)年」(実物か), 重監房資料館——「雑誌に掲載された「特別病室」の写真／『真相』第13号 1947(昭和22)年11月」(合本製本版), 「患者専用刑務所の設置計画を伝える記事／1935(昭和10)年2月」(複製), 栗生楽泉園社会交流会館——「聖バルナバ医院／昭和初期か」(写真), 「湯ノ沢の患者集落／1927(昭和2)年」(写真), 「湯ノ沢の地図／1940(昭和15)年」(複製), 駿河ふれあいセンター——「駿河療養所での「留置所」設置を伝える記事／『全患協ニュース』第82号 1957(昭和32)年3月」(合本製本版), 「御殿場警察署分室／1957(昭和32)年2月」(写真), 長島愛生園歴史館——「長島事件を伝える記事／『レプラ』第7巻第6号 1936(昭和11)年11月」(合本製本版), 「光が丘の恵の鐘／■■■■〔阿部が展示会場で転記を忘れたり転記したメモが読めなかったりした箇所をあらわす。以下同〕」(写真), 「長島事件を伝える記事／1936(昭和11)年8月」(複製), 邑久光明園社会交流会館——「入院者地帯／昭和初期か」(写真), 「患者追放を伝える記事／1933(昭和8)年3月か」(複製), 菊池恵楓園社会交流会館(歴史資料館)——「菊池医療刑務支所／2004(平成16)年撮影」(写真), 「医療刑務支所の門標寄贈を伝える記事／「毎日新聞」2017(平成29)年4月5日夕刊」(原紙), 星塚敬愛園社会交流会館——「星塚敬愛園の年報に掲載された地図の活版／1940(昭和15)年頃」(現物), 「活版の反転写真」(写真), 「皇紀2600年記念事業振興隊の開墾作業／1940(昭和15)年頃」(写真),

「1940(昭和15)年頃の星塚敬愛園の建物配置図／『昭和15年年報』(星塚敬愛園 1942年1月) (複製), 沖縄愛楽園交流会館——「遊佐敏彦『沖縄紀行』／1937(昭和12)年3月／著者は三井報恩会理事」(現物), 「国頭愛楽園の開園式／1938(昭和13)年11月10日」(写真), 人権啓発センター(ハンセン病歴史資料館)——「シャコ貝／1945(昭和20)年／ヌスドガマに避難していた患者たちが, 食器の代わりに使っていた」(現物), 「ヌスドガマ／2006(平成18)年撮影」(写真), 復生記念館——「神山復生病院の様子／1924(大正13)年頃」(写真), 「復生病院墓地／1930(昭和5)年」(写真), リデル, ライト両女史記念館——「回春病院／昭和初期か」(写真), 「回春病院跡地／年代不詳／奥の建物が事務本館(現記念館), ■■■」(写真), 「回春病院の建物配置図／年代不詳」(現物か), コール館(元待労院資料館)——「本妙寺参道周辺の患者集落／1897(明治30)年頃」(写真), 「待労院／1901(明治34)年」(写真), 「本妙寺参道付近の地図／■■■」(現物か)。

つぎに「トピックス」を順にその題名だけあげると, 「しんせい資料館／東北新生園／トピックス／社会復帰研究会と東北農場」 「JYU-KANBO NATIONAL MUSEUM／重監房資料館／トピックス／患者専用「刑務所」」 「栗生楽泉園社会交流会館／栗生楽泉園／トピックス／もうひとつの隔離のかたち, 自由療養区」 「国立ハンセン病資料館／当館については, 常設展示をご覧ください」 「国立駿河療養所／駿河ふれあいセンター／トピックス／“監禁室復活”」 「長島愛生園歴史館／長島愛生園／トピックス／長島事件」 「邑久光明園社会交流会館／邑久光明園／トピックス／外島事件」 「菊池恵楓園社会交流会館／菊池恵楓園／トピックス／患者専用刑務所の実現」 「星塚敬愛園社会交流会館／星塚敬愛園／トピックス／南九州のための国立療養所」 「沖縄愛楽園交流会館／沖縄愛楽園／トピックス／複雑な設立経緯」 「人権啓発交流センター／宮古南静園／トピックス／米軍

の爆撃で壊滅」 「復生記念館／神山復生病院／トピックス／全国初のハンセン病療養所」 「リデル, ライト両女史記念館／旧回春病院／トピックス／回春病院の影響」 「コール館／旧待労院／トピックス／医療と社会福祉の複合施設 聖母ヶ丘」。

大島青松園など「開館準備中」の館についても, シートとおなじパネルがでていた。

ふたつある画架には, 「おすすめの見学プラン① 半日で回れる近距離の施設」と「おすすめの見学プラン② 歴史的に関係のある施設」が図示され, 平台には各施設のリーフレットなどがおかれていた。最後に, 「ハンセン病博物館スタンプラリー」を案内するパネルと, その「スタンプ一覧」のパネル。

## VI

展示室にならべられた写真や造物などをみて, これは「ハンセン病博物館」の展示ではない, とすぐにわかる。なにかしらの展示施設がある, その療養所についての展示である。そうした展示とするのであれば, 「開館準備中」の松丘保養園, 大島青松園, 奄美和光園についても展示をしたほうがよかった。きちんとした展示施設がなくてもそれらの園にも当然のこと歴史があり, それをあらわすなにかしらの写真や造物があることもまたあきらかなのだから。本展への違和感は, 展示をとおしてみせようとする対象が「ハンセン病博物館」なのかハンセン病療養所なのか曖昧なところに発している。

この展示へのわたしのもうひとつの留意は, 違和にとどまらない不備のどあいにもかう。

「回春病院の影響」と題された「トピックス」をみよう。どういう「影響力」があったのか。回春病院を設立したハンナ・リデルは, 「大隈重信や渋沢栄一の助力で東京の銀行倶楽部で講演するなど, 広く協力を得てきました。この銀行倶楽部での講演は, 「癩予防二関スル件」成立を後押ししたとも言われてい



ます」ということと、「回春病院の活動は熊本だけでなく全国に及んでいます」と示されたそのひとつである、「沖縄に青木恵哉<sup>(ルビなし)</sup>らを派遣しました。青木らの活動は、国頭愛楽園(現沖縄愛楽園)誕生へと結びつきました」ということが、その「影響力」の一端なのだろう。

この「トピックス」にかかわるように、「複雑な設立経緯」と題されたべつな「トピックス」(沖縄愛楽園交流会館)は、「熊本市にある回春病院からキリスト教伝道と救済のため沖縄に派遣された青木恵哉<sup>あおき けいさい</sup>は、各地で住民による迫害にあいながら、患者と共に沖縄本島を転々としてきました。やがて青木は現在の沖縄愛楽園納骨堂付近に購入していた土地へたどりつき、さらに周辺の土地も買収しました。〔中略〕青木の土地の隣に沖縄 MTL が設立されました。沖縄 MTL はその後付近の土地も買収していき、青木の土地と共に県に譲渡し、1938(昭和13)年県立国頭愛楽園(現沖縄愛楽園)として開園しました。その後1941(昭和16)年、国に移管されました」などと説く。短文で簡潔に説明せざるを得ないとはいえ、厳密に読もうとすると記された固有名詞の関係や具体相がわかりづらい、要領を得ない文章だ。1938年には、なにが、「県立国頭愛楽園(現沖縄愛楽園)として開園したのか。「沖縄 MTL」が、なのか。また、「MTL」とはだれもが知っている略記なのか。もうひとつ、そこに記された「設立の経緯」は、あえて形容するほどに「複雑」なのか。それほどに、入りくんでいたり、こみいっていたり、ややこしい経緯ではないとおもうのだが。これを「複雑」というのであれば、国立ハンセン病資料館の設立経緯もまた、こみいっているといわなくてはならない。

「沖縄に派遣された」とふたつものパネルに

「トピックス」として記された青木恵哉とは、どういう人物なのか。「回春病院からキリスト教伝道と救済のため沖縄に派遣された」というのだから、宗教者のようでもあり医療従事者のようでもあり、では牧師か神父か医師なのか。短い文章とはいえ、記された人物がなにかわからなくては、不親切だとおもう。この展示室で、パネル2枚にわたってその名を記された病者は、ほかにはいない。青木恵哉ただひとりである。この青木がいわば媒介者となるからこそ、画架におかれたパネル「おすすめの見学プラン② 歴史的に関係のある施設」で、「沖縄本島での療養所設立の経緯」という「歴史的」な「関係」において、リデル、ライト両女史記念館と沖縄愛楽園交流会館とがつながる(厳密には、病院と療養所がつながるのだが)と図示されたはずだ。そうした稀有で重要そうな人物をとりあげるにしては、パネルの説明文は言葉足らずにみえてしまう。

もっとも、この企画展展示室から数十メートル離れたおなじフロアの常設展示室1にゆくと、この青木恵哉についての説明パネルを読むことができる。だから、説明済みともいえるわけだ。ただそれならば、大島療養所(現大島青松園)と国頭愛楽園と回春病院の3施設に「歴史的な「関係」を認めなければならないはずだ。2017年のいま大島青松園にいても展示施設としての社会交流会館はないが、しかし、その大島に青木がいた痕跡は残っている<sup>5)</sup>。

さらにいうと、この国頭愛楽園を「患者立」ととらえる見方がある<sup>6)</sup>。17春展の2枚のパネルからは、そうした見解の根拠を理解することはむづかしい。「トピックス」のパネルをよくよくみると、「沖縄愛楽園についてもっと知りたい方は、ぜひ、沖縄愛楽園交流会館へ」と

5) 阿部安成『島で—ハンセン病療養所の百年』(サンライズ出版、2015年)、阿部、石居人也監修、解説『選ばれた島』リプリント・ハンセン病療養所シリーズ1(近現代資料刊行会、2015年)を参照。

6) ハンセン病問題ネットワーク沖縄編『入門沖縄のハンセン病問題—つづられた壁を越えて』(なんよう文庫、2009年)を参照。



の呼びかけが記されていた。パネルがあるここ東村山から、沖縄も熊本も遠い。

「ハンセン病博物館へようこそ」と人びとを迎え入れる展示は、配布されるシートをみれば充分で、それを拡大したパネルをわざわざ展示室に吊るす必要はなかった。個々の施設にかかわる展示はというと、それは各施設についてなにかしらをみせる写真や造物がおいてあるのではなく、そうした施設がある療養所を報せる展示品がおかれていたのだ。これでは羊頭狗肉ではないか。あ、いま気づいた——もしかしたら、個々の「ハンセン病博物館」に展示してある写真や造物やパネルなどのごく一部分をもってここに展示してある、だから、それぞれの療養所など「についてもっと知りたい方は、ぜひ」それぞれの「館へ」ということなのか、なるほど。贗看板などと謗って失礼した。企画者は、「ハンセン病博物館へようこそ」と招き寄せて、そこに各施設の展示品をならべ、それをとおしてハンセン病療養所を知ってほしいと狙ったのか。

## VII

2017年7月1日の開催となった「「ハンセン病博物館へようこそ」各館活動報告会」(以下、報告会と略記)の会場は、国立ハンセン病資料館映像ホール。「先着120人まで」とあらかじめ示されていたところ、出席者は報告者をふくめて30名でいどだったか。

まず司会者による「趣旨説明」があった。くりかえし「エントリー」という語を司会者が使っていたので、登壇者をだれかが指名したのではなく、募集に応じたものたちが壇上にあがって報告をするということなのか。さきに同館HPにあったタイムスケジュールなどの情報がプリントされ、各施設の案内リーフレットなどと

もに配布された。そこに記載された11施設のほかからも今回出席があり、その報告があると司会者があらかじめ示した。午前にコール館(元待労院資料館)、午後に入権啓発交流センター・ハンセン病歴史資料館(宮古南静園)の報告がくわわった。

司会者がいうには、ここに集まった報告者たちが出席した「協議会」が2017年までに2回開かれているとのこと。そこにいう「協議会」とは、たとえば、2015年6月22日(於永田町都道府県会館)や2016年6月16日(於厚生労働省)に開かれた「ハンセン病問題対策協議会」<sup>7)</sup>を指すのか。どうも違うようだし、その「協議会」なるものは、国立、私立を問わず現あるいは元療養所施設の「博物館」関係者が招集対象となっているのかどうかもよくわからなかった。ともかくも、かつていくどか催されていたそうした「協議会」を、より開かれた場として一般に公開する機会が、この報告会だったようだ。得難い好機が、やはり、ありがたかった。つごう13施設の概要がこの1日で担当者から聴けたのだから。

ただ、あらかじめここでのべておくと、13名による13施設の紹介や披露の中身は、その深淺、多寡、広狭、くふうや熟練のどあい、まちまちだった。それが問題だとか不備だとかわたしはいいたいのではない。そうってしまった事由を、みずからが、あるいは、司会者がきちんと説明しておけばよかったとおもう。後者のほうが、より適切だろうか。たとえば、施設運営の実質を担っているものは学芸員なのか、その資格をもったソーシャルワーカーが兼任しているのか、学芸員資格がないものが担っているのか、現在の役を担ってから幾年となるのか、によってもずいぶんと異なるはずだ。わたしはまた、無資格者が「博物館」や展示にかかわってはいけないとか就任後の日が浅いものが壇上に

7)『資料館だより』第88号(国立ハンセン病資料館企画・編集、日本科学技術振興財団発行、2015年7月1日)、同第92号(国立ハンセン病資料館企画・編集、日本財団発行、2016年7月)、参照。

あがるなどと語っているのでもない。それぞれの「療養所には固有の重要な歴史がある」(同展フライヤ)のであれば、おなじく、それぞれの館であれ室であれ、ただの展示スペースであっても、それを担うものの事情は個々に異なっているはずで、それにあわせてそれぞれに可能な展示や保存や公開をおこなえば、ひとまずはよいとわたしは考える。

いくらかそうした事情を明示したり暗に示したりといった披露があったが、「各館活動報告会」なのだから、それをもっと明瞭に報告者本人なり、全体を統括する司会者なりが説明したほうが、それぞれのようすがわかっただろう。それは、会場で聞く出席者が、報告の内容や話し方を、たんに巧みだとか拙いとかかたづけしてしまわないための主催者による配慮となる。

## VIII

「ようこそ」と、来館者に感謝をあらわし、訪館をねぎらう「博物館」は、「各館活動報告」としてなにをみせたか。報告をていねいに整理してまとめるのではなく、わたしの気にとまったところを選びとるとしよう。

ある時期までハンセン病をめぐるただひとつの単館の国立資料館として国立ハンセン病資料館はあった。同館学芸員は、明文化されていないかもしれないが、と前置きをつけたうえで、ハンセン病にかかった人びとの生き抜いてきた証を残すこと、過ちがくりかえされないようにすること、を館の目的としている、とのべた。これはさきにみたシートに記されていた活動趣旨と重なる。これまたさきのシートにあった「語り部活動」をめぐるのは、語り部の減少と高齢

化のなかで、どこまで「代弁」できるか、を課題とするとうけとれる発言があった。

重監房資料館担当者は、2番めの国立の資料館との自己紹介をしたようにおもう<sup>8)</sup>(国立ハンセン病資料館は「多磨全生園隣」、重監房資料館は「栗生楽泉園隣」との明示は重要。だが国立療養所内にある資料館であれ資料展示室であれ、管理運営者が園であるにせよ自治会にせよ、それらも国立の施設ではないか)。ただ、さきのシートでも報告においても、そのかぎられた紙面や時間のゆえか、館の沿革としてどういう経緯でいつつくられたのかの説明がなかった(とおもう)。ここでも「負の遺産」との表現があり、映像をとおして当事者のおもいを伝える、再現や展示の機能として「実感」という理解が示された。

ハンセン病をめぐる単館の国立資料館2館がみせた、「代弁」や「実感」を論点としよう。これは菊池恵楓園社会交流会館学芸員がのべた語り部や聞きとりや展示にかかわる理解ともつながる。それは、ひとつに、在園者の話をめぐって、「方言が強い」との表現で、方言をわかりづらいつらいつらとおもう、とのべたこと、ふたつに、現在とくに力をいれている事業として在園者の手の拘縮をあらわす手の彫刻の作製を披露するにあたり<sup>9)</sup>、「実際に手にふれることができれば、一瞬で理解できるのに……」(パワーポイント・スライド)とみせたこと。なにが「一瞬で理解できる」のか、投影されたパワーポイントのスライドは文字が少なくよくわからなかったが、口頭報告では、在園者の体験すべてとうけとれる内容だったとおもう。じかに握手をすればわかる、その代替として手の彫刻をさわる、とものべていたとおもう。

8) 同施設 HP によると「平成26〔2014〕年4月30日に厚生労働省が設置した国立の資料館」とのこと(2017年8月16日閲覧)。

9) これについては日本財団のHPで「事業一覧」のなかに「恵楓園入所者の手の彫刻の制作(実施中)」とあがっている(2017年7月3日閲覧)。「事業内容」は「恵楓園の入所者の手の彫刻作成から、ハンセン病問題の啓発のきっかけ作り、機会の創出に努める」とのこと。事業費総額が40万円、助成金額が32万円。

これらに共通する展示をめぐる感覚は、それが「直感的」だということである。ここで急ぎつけくわえると、この「直感」とは、たとえば『精選版日本国語大辞典』にいう「説明や証明をまたないで、直ちに物事の真相を心で感じ取ること」とは少し違う。こころみに『広辞苑』もみるとそこにも、「説明や証明を経ないで、物事の真相を心でただちに感じ知ること」と『精選版日本国語大辞典』とほぼおなじ語意があるが、『広辞苑』はもうひとつ「すぐさまの感じ」の意もあげている。

他方でたとえば、EPSONのColorio (EP-879AW/AB/AR)の「製品情報」には、「表示が分かりやすい。迷わず操作できる。「直感タッチパネル」との表記があり、「液晶モニターは、文字の階調性を高め、視認性もアップ。直感的に操作が可能です」との説明もある(同社HP, 2017年7月12日閲覧)。このEPSON Colorioの「直感的」は近年のパソコン用語といってもよい用法で、『広辞苑』の「すぐさまの感じ」はこうした使われ方をふまえた追加だろうか。ここでわたしが使う「直感的」は、このタッチパネル仕様である。わたしは、「各館活動報告」のいくつかに、展示は「直感的」との共通する認識があるとうけとった。

「回復者の講話」「回復者の講演」「語り部活動」「語り部のお話」も「展示解説」も、さきのシートではすべて「教育普及」活動であって「展示」でないこととなっている(栗生楽泉園社会交流会館, 国立ハンセン病資料館, 駿河ふれあいセンター, 復生記念館, 長島愛生園歴史館, 星塚敬愛園社会交流会館, 沖縄愛楽園交流会館)。もちろん、「回復者」や「語り部」を展示するなどといったら、それこそ人権問題となる。ただ、展示ということをして、なにかしらを、ならべて観せる、ひろげて示す、の意味とひろくとらえれば、当事者自身による話を聞かせることもまた、なにかを理解させたり、理解できるようにしたりするために話題や体験を提示しているとなる。この点で、さきのいくつかの報

告では、当事者の講演も、映像の投影も、実物(が望ましいがそれがなければレプリカ)の展示も、ハンセン病についてじつに「直感的」によくわかる手立てだということとなるのだ。

## IX

まず、「代弁」ということ。ここでは、ハンセン病をめぐる展示を離れて、体験を語るということがいまわたしたちの社会でどうけとられているか、その一端をうかがうとしよう。たまたま最近のテレビ・ニュースを参照して、その論点を考えよう。

2017年5月26日「NHKニュース おはよう日本」7時台で放送された、「けさのクローズアップ 減り続ける戦争の語り部」。

終戦から70年あまり、戦争の記憶を引き継ぐという模索が続いています。／戦争の経験者がみずからの体験を語る語り部。戦争の記憶や教訓をつぎの世代に引き継ぐ大切な役割を担います。しかし、年々高齢化が進み実体験を語れるひとは減り続けています。／こうしたなか去年10月国が始めたのが語り部の育成事業です。戦争を体験していない戦後時代に3年間さまざまな研修をうけてもらい、将来、語り部になってもらおうというものです。現在、終戦後も中国大陸にとどまらざるを得なかった中国残留邦人など、歴史に埋もれつつある市民の戦争体験を語り継ぐ人材を育てています。しかし自分で体験していない戦争を学び語り部を目指すのは容易ではありません。研修の現場取材しました。

とアナウンサーが口火を切ってこのコーナーが始まった。画面がスタジオから、「中国帰国者支援・交流センター／東京台東区」の字幕がある取材映像にかわる。「中国残留邦人についての語り部を育てる研修です。研修生は全員ボランティア。主婦や中国残留邦人の子どもなど8人が参加しています」。そのなかの、「若い世代に戦争の悲惨さを伝えたいと応募したひとり」

で現在「大学で講師をつとめてい」る女性が軸となって映像が展開する——「学生たちとかかわるなかで戦争があまりにも遠い存在になっていると感じていました」（ナレーション）。

「研修の柱は体験者から直接話を聞きとること。この日は中国残留孤児だったある男性の体験談を聞きました」と研修のようすが紹介される。その一齣——「それまで穏やかに話していた」話者が「感情をあらわにしたのは、この養母について話した場面でした」。さきの女性は、この話者と「養母との絆を中心に思いや体験にさらに迫りたいと考えていました。しかし聞きとりの作業は難航します。思い出したくないのか〔中略。その話者は〕多くを語ろうとしません」——このようすをさきの女性は、「引き出せなかったなあ—とおもいます。でも、つらいことだけをひきだすのが語り部ではないのかなってゆう迷いもありますよね。語り部ってなにを語らなきゃいけないのかなあ—ってことですよね」と話す。

「語り部として戦争体験者の本音や実体験をどう聞きだし伝えていけばいいのか。いま研修生たちみんなが直面する悩みです」「終戦からまもなく72年、語り部を目指す戦争を知らない世代の模索が続いています」とのナレーションに続いて、さきの女性が話す——「自分がまったく体験していない、いままでかかわったことがなかったひとの人生をどのように伝えていったらいいのか、というのはとても難しいです。でもそれを少しでも、うん、できれば、忠実に伝えていくってゆうために努力を続けていきたいなあ—とおもいます」（下線は引用者。以下同）。

画面がスタジオにもどり、アナウンサーが話す——「戦争体験の継承というのはもうずいぶんとまえからいわれてきたことなんです、体験者のその高齢化もあっていよいよ切羽詰まった課題になっていると感じます。ま、もちろんその知らない世代が語っていくということは、たいへんな作業なんですけれども、ま、戦争の

被害をイメージしにくいもっと若い世代が増え続けるなかで、ま、おなじ戦争を知らない世代の語り部、その言葉だからこそ伝わるのではないかという、そういった可能性もあるんじゃないかと感じます」。

## X

もうひとつ、2017年6月19日「NHKニュース おはよう日本」6時台（すでに4時50分前後に放送された内容のくりかえし）の「手話で語り継ぐ／広島の実体験」と題された映像。

被爆者の体験を継承しようとするとき、「文章ではなく手話で伝えることを選びました。手話は手を動かす速さや大きさ、顔の表情などがあわさってはじめて、そのひとの感情や臨場感が伝わるからです」とナレーションで紹介された活動が報道される——「話をされるろうの方の表情、そんないろんな思いをこめた、その方があらわされる手話を語り継いでいきたい」という女性が登場。

その女性は被爆体験者の「もとをなんども訪れています。〔中略。被爆体験者〕自身になりきって伝えるために体験の内容だけでなく表現の仕方を細かく確認していきます」とナレーション。「音のない世界であの日をむかえました」とナレーションが紹介したとおり、その被爆体験者は耳が聞こえず話もできないため、1945年8月6日の広島でなにがおこったのかなかなかわからなかったという。「そうした〔中略。被爆体験者の〕思いや苦しみを余すことなく伝えるために」、さきの女性は被爆体験者が「話すようすを動画で撮影、くりかえし確認して、〔中略。その被爆体験者の〕手話にちかづけようとしています」（被爆者がその体験を手話で伝えるようすをビデオカメラで撮影する女性の映像）。被爆体験者が手話で語るようすの映像に、「私の体験を継承してくださる皆さんから次々に伝わっていき／戦争はしてはならないとみんなに思ってもらいたい」との字幕がある。



場面がわかり、ナレーションが流れる——「活動を始めて1年〔中略。その女性は被爆体験者の〕家を訪ね、練習の成果を確認してもらうことにしました。練習をかさねてきた」その女性の手話を被爆体験者が「真剣なまなざしで見つめます」。女性の手話の映像に「私の表現を見て感想はどうですか？」の字幕、被爆体験者の手話の映像に「前と比べて手話がすっかり変わった／はっきりしていていい！」との字幕。

「被爆からまもなく72年、埋もれかかっていたろう者の被爆体験が、いま、手から手へと受け継がれようとしています」のナレーションのちに画面がスタジオにかわり、アナウンサーが登場——さきの女性が「所属するNPO広島県手話通訳問題研究会では、今年8月の完成にむけて練習を重ねています」とのべてこのコーナーが終わった。およそ10分弱の映像<sup>10)</sup>。

## XI

前者の語り部育成は、研修が始まってからどのくらいの時間を経た時点での取材なのかかわからないが、語り部がなにを語るべきかを自問していることが不思議だった。そうした問いが不要とか成り立たないとかいいたいのではない。まず初めに問うべきことがらだからとおもうからだ。もちろん研修をとおして問い続けてゆく課題だという設定でもよい。それにしても、くりかえせば、研修開始からどのくらい経た時点での取材なのかまるでわからないが、語り部としてなにを語ればよいのか、まるでといってよいほどに方針も見通しも仮の答案もないと臆面もなくテレビカメラのままで話していることが、

わたしには不可思議だったのだ。

「忠実に伝えていく」とは、そうしたなかでの確信をもった、とみえる、しかし、じつは苦し紛れの解答だったのだろう。そう応えておけば、まちがいはない、はずれてはいないという打算が透けて見えそうだ。だが、「忠実に」との語の使用は、そう形容することの意味をよくよく考えてのことなのか。それは、「まごころを尽くしてよくつとめること」、または「実際の通りに正確に行うこと」(『広辞苑』)の意をあらわす語だと知ってのことなのか<sup>11)</sup>。体験者には、その体験がみずからのものであるがゆえに、自分の体験としてどうにも話し得ない領域があることをこの女性は知ったはずだし、そのうえで、語り部としてなにを語ればよいのかと自問したのではなかったのか。

そうしたときに、「忠実に伝えていく」という姿勢は、模範解答のようにみえて、そのじつそれとはまるっきりかけはなれた、無責任な応答なのだといわなくてはならない。理由はかんたん、体験者が語れないことをめぐり、またそうしたようすを目のあたりにしたうえでなにを語ればよいのかについて、なにも考える必要がなくなるからだ。語り部としてできるだけ体験者が語ったとおりに語っています、という姿勢を貫けば、また、そうした努力をみせることによって、当事者が体験したということ、それを語ったり語れなかったりするということをめぐる思索を放棄することができる。だって、語ったその実際のとおり語り伝えようとしているのよ、といえるのだから。「忠実に伝えていく」との努力目標は、じつにいてのよい、思考放棄の方便となるのだ。しかも、この「忠実」さの

10) より詳細なドキュメンタリが、NHK Eテレ「ろうを生きる 難聴を生きる」2017年8月26日(再放送9月1日)「音のないヒロシマー手話でつなぐ被爆体験」として放送された。その「内容」がNHK HPに「被爆者の元を何度も訪れて当時の体験や思いを尋ね、さらに手の動きや表情を詳細に真似ることで、手話独特の細かなニュアンスまで伝えようとしています」などと記載されていた(2017年8月29日閲覧)。

11) 展示においてもしばしば好まれるこの語をめぐる批評をひとつの論点とした稿に、阿部安成「展示の捻挫—国立ハンセン病資料館2012年度秋季企画展「癩院記録」展への批評」(滋賀大学経済学部 Working Paper Series No.183, 2013年1月)がある。

どあいをはかる判定者がだれなのか、それはわからない。だれにも判断されない、そのかぎりで、架空の到達線となる。

後者の手話による被爆体験談の継承も、おなじだ。ここでは、語り継ごうとするものではなくナレーションにおいて、体験者「自身になりきって伝える」と継承の姿勢がみせられていた。話者が自分の体験を伝えるには、手話という言葉を用いなければならない。「手話は手を動かす速さや大きさ、顔の表情などがあわさってはじめて、そのひとの感情や臨場感が伝わるから」、話者の「表現の仕方」も習得しなければ、そこで語られた「内容」を伝えられはしないということだ。だから継承しようとするものは、体験者の話者が「話すようすを動画で撮影、くりかえし確認して、〔中略。その被爆体験者の〕手話にちかづけようとしてい」る（話者の手話をビデオカメラで撮影するようすの映像が流れている）。

ただし、画面に映し出された、継承しようとするものの手話にたいして話者がもとめた修正は、原爆の炎と雲が街いっぱいにはひろがってゆくようすを、もっと両手を「おもいきり」(ナレーション)ひろげてあわせという場面だけだった。これは身振りのたんなる強弱のどあいをめぐる修正であって、体験した話者に固有の「表現の仕方」や「表情」ではない。たんに、継承しようとするものの表現が拙かったにすぎない。

体験者「自身になりきって伝える」との継承の姿勢がだれによって、どのように判定されるのか——これはスタジオのアナウンサーがのべた「完成」ともかわかって、なにを、どのようにすれば、「なりきって伝え」たこととなるのか、「完成」したこととなるのか、それはどのように判定されるのか——被爆を体験した話者自身も、自分の手話表現をみる側からはみていないはずなのだ。

他者の体験を語る——それを「代弁」というとき、その言葉は、本人に代わって語る、とい

うことしか意味していない。本人になりきって語ることで、本人になりかわって語ることで、ない。「代弁」を英語に変換すると、representとなる——あらためてあらわす、との意味だ。では、どのように？——くりかえし記せば、それは、なりきることで、なりかわることでない。

## XII

「ハンセン病博物館」の展示にもどろう。

在園者の手の拘縮をわからせるために、その彫刻をつくるという。それに触れると、それに触ると、なにがわかるのだろうか。その彫刻の素材はなにか、木か、石か、粘土か、銅か。塑像と銅像では、ずいぶんと手触りが違うはずだが。さきの活動報告に、その説明はなかったとおもう。「実際に手にふれることができれば、一瞬で理解できるのに……」とは、ずいぶんと杜撰な文辞で、これでは、「手にふれる」というときのその対象が在園者そのひとの手なのか、そのひとの手を象った彫刻なのか、がわからない。後者であれば、くりかえせばその素材にもよるが、わかるはその硬さ、冷たさ、だろうか。前者だと、硬いか軟らかいか、冷たいか温かいのか、硬さ冷たさがいくらか、あるいはおおいにそのどあいが高いか、関節が強張ったようすかわかるか。そして、そうしたどあいやようすは、おそらく瞬く間にわかるだろう。じかにわかることがらは、そこまで。ハンセン病や療養所の仕組み、その歴史を知らなければ、「一瞬で理解できる」ことがらは、そこどまり——わたしは、展示された遺物などをとおして、なにかわかった気になってしまうことに注意をうながしているのである。わかった気になってはいけない。

わたしのこの戒めは、とても単純な道理による。実際に手に触れることができれば、一瞬で理解できない、実際に手に触れることができれば、まるで理解できない、という指示

とさきの文辞は、背中あわせとなるはずだから。そうすると、不謹慎を承知でいえば、在園者がひとりもいなくなったとき、わたしたちは、ハンセン病をめぐるあれもこれもを、理解できなくなってしまう、となるはずだ。もとより、ひとがいなくなったためにわからなくなってしまうことからは、たしかに、ある。だが、そこに諾々としてしまっただけでは、わたしたちは歴史を知ることでも考えることもできなくなる。

もうひとことといえば、実際に、当事者の、手に触れることで、なにであれ「一瞬で理解できる」のであれば、学芸員も博物館もいない。そのひとがいて、その手に触れさえすれば、あれもこれも「一瞬で理解できる」のだから。「実際に手にふれることができれば、一瞬で理解できるのに……」とは、学芸員による、学芸員みずからにむけた、廃業宣言となる。

わからないことがあり得るという、あたりまえの手探りを放棄したりどこかへ押し込めてしまったりすることとひきかえにわかった気になること——これは、たとえば、「実際に手にふれることができれば」、その手の硬さや冷たさや強張ったようすから、その手の主の苦しみも苦労も困苦も痛みも悲しみも嘆きもどれもこれも「一瞬で理解できるのに」、その手にいまふれることができないのであれば、その手がもうここにはなくなってしまったのだから、その代

わりに彫刻をつくり、いつでもだれでも、その手の代わりに触れられるようにしよう、そうすれば、「実際に〔その〕手〔の代わり〕にふれることができれば、一瞬で理解できるの」だ、というわけだ。その手の硬さや冷たさや強張ったようすを再現したであろう彫刻からは、そのかぎりでの感触しか、触ったものに伝わらないのではないか。その彫刻は、ごくかざられたことがらしか、それに触ったものに伝えていないのに、一瞬にして、なにもかまがわかったかのような気にさせる増幅装置となってしまうと、わたしは感じてならない。この装置は、見たいもの、感じたいものにあわせた対象の像をつくるだけではないか。

こうした恐れを抱く根拠をわたしは示せる。さきの「実際に手にふれることができれば」云々があった活動報告ではべつに、その館でおこなった企画展にふれたところで、大学生の博物館実習の一環として開催したその展示のいわば付帯テキストとしての「絵本」について<sup>12)</sup>、報告者は「色彩感覚が女子大生らしい」とのべていたのだった。これはおそらくは、誉め言葉なのだろう<sup>13)</sup>。賞讃の定型としてこうしたたぐいの言があり、また、療養所の境遇を生き抜いたものたちへの讃辞として、あなた方がうけた悲惨はその手に触れれば一瞬でわかる、というさきの文辞がある。これらはどれもひとつな

12) この絵本と展示については、阿部安成「なぞる／たどる—国立療養所菊池恵楓園社会交流会館特別企画展「入所者たちの足跡」批評」(滋賀大学経済学部 Working Paper Series No.249, 2016年4月)、同「鈍い剥脱—国立療養所菊池恵楓園社会交流会館特別企画展「入所者たちの足跡」批評」(『滋賀大学環境総合研究センター研究年報』第13巻第1号, 2016年7月)を参照。

13) きっとこの報告者には、2017年6月3日にシンガポールで開かれたアジア安全保障会議で日本国政府の女性国務大臣がのべた「We belong to the same gender, we belong to the same generation and most importantly, we are all good looking.」の文辞が問題視されている理由が理解できないだろう(WEB RONZA2017年6月30日など参照)。なぜ誉めて悪いのか、と。『朝日新聞』2017年7月30日朝刊東京本社版「フォーラム ジェンダーとメディア」欄は「女性ならではの観点、見方といった表現に違和感があります。ある考え方に至ったのには人それぞれの経緯があり、それが個性だと思います。それを女性だから、という理由で回収してしまうのは安易ではないか」という「埼玉県・20代女性」による「アンケートに寄せられた声を紹介し」、それに応ずるように校閲センターからの「『押しつけ』避ける表現模索」と題された記事は「画家に対して「女性ならではの細やかな観察眼」。女性だからではなく「その人ならではの」作風なのでは」との「朝日新聞の社内向け「ジェンダーガイドブック」で考える対象となった事例」をあげている。ところで、リデル、ライト両女史記念館の「女史」にはどういう意図が籠められているのか、いまだにこの語が必要なのか。

がりなのだ。

女子大生らしい色彩感覚とは、どういう色づかいなのか、それは男子学生ではあrawし得ない彩りなのか、後期高齢者の老婆(失礼!)が社会人入学して学生となってももち得る感覚なのか、高校生や中学生にはまだ無理という習熟なのか、LGBTらしい感覚やGLBTらしい感性とはこの報告者にとってはどうなるのか?——報告者は賞讃とともに、彼がみるところの「女子大生」を鑄型に嵌めてしまったのだ。「女子大生」をそれらしい「色彩感覚」をもつものとして、監禁してしまった、あるいは隔離したといてもよいだろう。

### XIII

「入所者の手の彫刻」をめぐるのは、相手を理解しようとする姿勢をみせ、また理解できるとその可能性を強く示し、「女子大生」には、まるで彼女たちににじり寄るかのように彼女たちらしいとその「色彩感覚」を讃える報告者は他方で、聞きとりや語り部をめぐる活動報告のなかで、話者の「方言が強い」ためにそれがわかりづらいという見解を示していた。これもまた、わかりやすさを旨とする博物館学芸員としては当然のところとなるのだろう。けれども、わかりづらいことは問題なのか、そしてそのもととなった「方言」のどこが不都合なのか<sup>14)</sup>。

わたしのささやかな体験を示すと、香川県高松市にある大島青松園を調査と研究のフィールドとして10年あまりを経るなかで、しばしば会う在園者の言葉がいつのころからかかわってきたように気づいた。たぶん彼が生まれ育った地域の言葉がでてくるようになったのだ。それ

は彼自身が年を重ねて70歳代から80歳代となり、そうしたところであつて十代のころやそれ以前に慣れ親しんだ言葉が甦ってきたのか、それとも、わたしと会い話す機会を重ねるなかで、いわば公式の堅苦しい「標準語」にちかい言葉からふだんの話しぶりにかわったということなのか、それはわからない。本人に尋ねたとしても、本人もわからないことがらかもしれない。

もうひとりの在園者の口からは、なんちゃない、という言葉をよく聞く。これは彼だけが使う語ではなく、おそらくある地域に特有の言葉づかいなのだろう。それはどういう意味か、とそのひとに尋ねたことはない。特徴のある言葉づかいだと気づき、その語が話される時のようすをくりかえし気にとめておくと、時間を経てそのうちわかるようになった。その言葉は、ただその語の意味を相手に伝えるだけではなく、それが使われる場面、その語に籠められる調子や勢いをとおして、その場にいるものたちのつながりや隔たりのようすをあらわし、その語を使うものの安心や不安や居心地の良し悪しをもあらわしている、と感じるときがある。べつに「一瞬で理解できる」必要はない。

あたりまえのことだが、言葉はそのひとの生をあらわし、また、そのひととわたしとの関係をもあらわしている。それを、わかりやすさを至上の目標や指針とするかのごとき場で、わかりづらいからといって矯めたり均したりしてしまつては、わかりづらいつとみなした「標準」の位置を信じて疑わなかつたりそれらめぐる自覚すらなかつたりするものによって、「なまり」や「方言」とともにそれを口にするひとの生をも境のむこうへ隔て離してしまうことになりかねないと、わたしは恐れる<sup>15)</sup>。

14) NHK 連続テレビ小説「ひよっこ」第15週第85回(2017年7月10日)の放送で、川本世津子は初対面の矢田部みね子と助川時子に「あ、でもね、なまりあるの恥ずかしいとおもうの、やめたほうがいい、くの言葉を忘れてたり捨てるんじゃなくて、標準語っていう違う言葉もしゃべれるようになるといいんだよ、英語もできるひとみたいにね」と伝えた。ドラマのこの一場面は、「なまり」や「方言」と「標準語」とをただの言葉の違いとして聞いたり接したりうけいれたりできるか否かの境があることをあらわしている(ただし「英語」を持ちだしてしまい、それと「標準語」を優位におくとしたらそこには不備があるが)。



では、どうすればよいのか。さきに、「代弁」とは英語におきかえると represent となると示した。ふたたび、あらためて、目のまえにあらわしてみせる、というとき、そこにはすでに、もともとのようすとは違うものとなる可能性が潜んでいるのである。それは、忠実に再現することでもなく、当事者になりきったり当事者になりかわったりして語ることでない。わたしたちがしていない、彼ら彼女たち当事者の体験を、わたしたちが知るときには、つねに相違-差異-不和 (differences) を孕んでいると自覚しながら、その体験をわたしたちはみずからの知としてゆくのである。

だから、展示はうまくゆけば当事者たちの体験を「実感」としてうけとめられる、などと狙うことは、不遜な思いあがりすぎないのだ。もっとも、『広辞苑』が「実感」の語を説くところはなかなかおもしろく、「(想像・空想に対して) 実物に接して起こる感じ。また、実際に経験しているかのような生き生きとした感じ」というのだ。「実感」の語を使う博物館学芸員は、たとえばこの『広辞苑』が説く「実際に経験しているかのような」(傍点引用者) という文辞をきちんとふまえているかどうか、とくと自問するとよい。

もとより「実感」とは、絵空事などではなくなにかしら確からしさをともなった感じというところなのだろう。その確かさを担保する物件として博物館に展示品があるとはならず。博物館は手軽に「実感」を得られる教育施設では

なく、「実感」の安売り実売をしている即売場でもなく、展示する対象と、展示する学芸員と、それを観覧する来場者とのあいだそれぞれにある、<sup>ディファレンス</sup>ずれやひらきを確かめながら、対象を知る手立てを鍛えてゆく訓練場なのだとおもう。そのかぎりでは展示品は、わたしたちにとってのお宝となるのである。

残念ながら、自分の意思をあらわし、伝え、議論しようとするとき、そのおもなひとつの手立てとして文筆を用いるわたしは、実際にわたしの文章を読むことさえできれば一瞬でわたしの考えを理解できるのに、とはいえない。それはわたしの文章の拙さゆえでもあるが、一方で、なにごとであれ理解とはそう瞬時に成し得る知ではないと考えるからでもある。展示品を表現のおもな道具とする博物館学芸員も、どれほどに優れた造物を手に入れたとしても、それによってただちに、じかに、「直感的」に伝えたいことがらが伝わるなどとの姿勢はとらないほうがよいとおもう。展示品がある博物館内でも解説パネルや図録などをとおして文章をみせようとしているのだから、どのようなことがらであれ、いったんは言葉におきかえてそれを表現できるよう努めたほうがよい<sup>16)</sup>。

さて、おそらく企画展をつくりあげた資料館学芸員が命名した「ハンセン病博物館」は、どういう点で、ただの博物館ではなく、博物館一般でもない、ハンセン病をめぐる「博物館」となり得るのか。くりかえせば、この展示企画者はそれをいっさい示していなかった。

15) 国立療養所在園者が話す「方言」の記録の仕方については、近藤真紀子監修、国立療養所大島青松園編『大島青松園で生きたハンセン病回復者の人生の語り—深くふかく目を瞑るなり、本当に吾らが見るべきものを見るため』(風間書房、2015年)が一例となる。同書への批判に、阿部安成「読点、ひとつ—『大島青松園で生きたハンセン病回復者の人生の語り』を読む」(滋賀大学経済学部 Working Paper Series No.267, 2017年6月)がある。また語られる言葉の記録の仕方については、ひとまず、琉球弧を記録する会編『鳥クトゥパで語る戦世』(琉球弧を記録する会、1997年)、ETV 特集『鳥クトゥパで語る戦世』(NHK 教育テレビ、2005年9月10日放送)を参照。

16) 前掲阿部「展示の捻挫」では、博物館展示をめぐる造物と文章をも論点のひとつとした。この稿ではまた、展示と図録についても論点としてとりあげた。報告会で国立ハンセン病資料館学芸員が図録は「展示を記録したものではない」とのべた。その意味や意図が十分に伝わらない言葉足らずの発言だったとおもう。では図録とはなにか、一方で、では展示をどのようにみせていたのか、展示会場の具体相がわかる記録はあるのか、それは展示終了後に公開されているのか。

## XIV

ここで、沖縄愛楽園交流会館と長島愛生園歴史館の報告を個別にとりあげよう。

前者は、この報告会の時点で開館して2年、その開館まで6年かかったという。同館学芸員は、館をめぐる重要なことがらを2点あげた——ひとつは、こうした館をつくる過程、ふたつに、基本である平和と人権それ以外の活動。

沖縄愛楽園では、1980年代から公園をつくる構想があったという。そのうち、2001年のハンセン病国家賠償請求訴訟熊本地方裁判所判決において、米軍統治下の沖縄のようすがわからない、との指摘があり、それをきっかけとして園内の聞きとり調査が始まり、その成果が刊行され<sup>17)</sup>、そのつぎの事業としてのボランティアガイドの養成をめぐる活動が、この交流会館に結実したとのこと。いくつもの構想や事態への対処がかかわりながら、展示施設をもった交流会館の開設にいたったところが、この館のおおきな特徴である。

重要なことがらの第2は、同館の運営と活動の基本は平和と人権にあるが、この「キーワードにひっかからないひとたちの入り口をつく

る」ことだという。それを目的として人形劇や演奏会など直接には、ハンセン病、人権、平和とつながらない企画も立てているとのこと。

学芸員がのべた、展示業者がいきい入っていない、ということもシートに記されていて、これが同館の運営や活動の強調点となるのだろう。同館が作成し、報告会当日に配布された資料(2つ折り4ページ)には、「設立経緯」「取り組み」「統計」「新聞報道」が載る。これまでの地道な運営と活動が伝わる、ていねいな報告だった。

同館の報告では、「入所者がゼロになるときをみすえた、べつな取り組みが必要になる」との発言もあった。どういう具体相を想定しているのか、それを聞いたかった。

長島愛生園歴史館は、「ハンセン病博物館」のなかでもっとも多彩な成果を实らせている館である。同園をめぐるはずで、国立ハンセン病資料館HPをとおして「長島愛生園編集／「らい文献目録社会編」(昭和32年刊)／同園所蔵文献検索」を稼働しているし(「「らい文献目録社会編」資料の公開にあたって」国立療養所長島愛生園歴史館、2013年5月30日)<sup>18)</sup>、さかのぼれば2005年にはトヨタ財団研究助成2005研究助成「ハンセン病施設における関連資料の整

17) 沖縄県ハンセン病証言集編集総務局編『沖縄県ハンセン病証言集資料編』(沖縄愛楽園自治会、宮古南静園入園者自治会、2006年)、同前『沖縄県ハンセン病証言集沖縄愛楽園編』(沖縄愛楽園自治会、2007年)、同前『沖縄県ハンセン病証言集宮古南静園編』(宮古南静園入園者自治会、2007年)。これら証言集への書評に、森川恭剛「書評 沖縄県ハンセン病証言集編集総務局編『沖縄県ハンセン病証言集資料編』—『資料編』の覚悟」(『ハンセン病市民学会年報2006』2006年)がある。森川の稿の副題にある「覚悟」とは同稿にいう「現れうる差別にも立ち向かおうとするこの覚悟を『資料編』から読みとることができる」を指しているようだが、ほかにも同稿に示された、資料集編集の過程で「私たちは歴史を書き替える、少なくとも書き足す必要性を感じるようになり」「九〇年間に及んだハンセン病隔離政策による被害は「人生被害」と呼ばれ、それぞれの話者の数十年に及ぶ発病以来の人生を聞き取る作業は、私たちにそれ相応の学習量を要求していた」と自覚したこと、またそうした「聞き取る作業」を可能とする「人間関係」——それは「私たちには鈍感なところもあったが、少なくとも時間をかけて、立ち止まり反省しながら聞き取りを行っていった。そうすると何かしらの人間関係ができる」という関係へのむきあい方を学ぶことを意味してもいよう。

18) 阿部安成「長島を開く、長島が読める—国立療養所長島愛生園所蔵史料の公開」(滋賀大学経済学部 Working Paper Series No.152, 2011年7月)、同「長島が説かれる、長島を論じる—国立療養所長島愛生園所蔵史料の活用」(同前 No.155, 2011年8月)を参照。

19) 同助成による成果物として、タイトル「資料保存のための学際シンポジウム」、編者名「宮野秋彦」ほか、出版社名「「ハンセン病関連資料整備・保存活用研究会」事務局」、発行年月「2007」との情報と同財団HPに掲載されている(2017年7月19日閲覧)。

備集成並びに環境保全に関する研究」が採択され<sup>19)</sup>、そうした実績がこれまでも蓄積されている。報告会でも、1958年以前の園の文書はすべてデジタル化済み、現在は自治会資料の整理をおこなっているとの史料をめぐる現状説明があった。詳細な紹介はなかったとおもうが、こうした作業の進展には、園、自治会、外部ボランティアとの適切な連携があったのだろう。

「ハンセン病博物館」をめぐるのは、多様な多彩な複数の外部者との連携が不可欠とおもう。そしてそれは実際に複数の園でおこなわれていて、この報告会でもたとえば、沖縄愛楽園交流会館学芸員は外部ボランティアと在園者とともに大きな展示物をつくった経緯を、菊池恵楓園社会交流会館学芸員は大学生ボランティアによる、しりょう(資料か史料か)整理、職員による文書整理がある<sup>20)</sup>、との提示があった。

長島愛生園歴史館学芸員の仕事量はすさまじい。修学旅行など教育を目的とした訪園誘致のための出張講演が年に20回、来園見学ツアーのガイドが年300回という。HPやSNSなどインターネットを使った情報発信を活用し、Google ストリートビュー(「Google in door view」)では館内の展示パネルも読めるとのこと<sup>21)</sup>。園内外で同園の情報が得られるよう、学芸員の尽力によって手配が整えられている。同園での、無料バスを使つての「ハンセン病の歴史を巡る半日の旅／長島愛生園歴史館・歴史回廊見学」や、「瀬戸内海国立公園／日生(ひなせ)から長島愛生園／隔離の歴史をたどる／クルージング」への申し込みも多く、2017年度は全7回を

予定した後者はすでに満席となったとの報告があった。

同園は、「瀬戸内3園の世界遺産登録運動」をおもに担っていることでも知られている<sup>22)</sup>。これはたんなる登録運動にとどまらず、学芸員の才覚によって、地元自治体や外部団体との連携がはかられているところが重要だとわたしはおもう<sup>23)</sup>。この歴史館への来館者数が1万人をこえたきっかけが、「世界遺産化宣言」だったとのことだ。

いくつもの手立てを設けてそれをうごかして来園者、来館者を増やし、長島に来たひとたちの「知識を経験に」つなげ、また、長島に来て語り部の話を聞けば、それが「入所者への共感」となるよう、同館学芸員ははたらきかけている。報告の冒頭で同人は、ハンセン病をめぐる当事者の「名誉回復」ばかりに焦点をあわせてしまうと「負の部分が強調」されてしまうが、実際には「強かに」生活をしている、とその逞しさへ関心をうながし、可哀想なひとから強く生きてきたひとへと、主張点あるいは着目点に変化してきているとの趣旨をのべていた。彼はまた、ハンセン病をめぐる考えることは、さまざまな差別や人権への「応用」へとひろがり、それはまた、当事者が、自分の人生が「無駄ではなかった」とおもえるところへとつながってゆくと、とらえてみせた。

「ハンセン病は世界を変える」——これが、同人がみずからの仕事をとおして、ハンセン病をめぐる問題に関心をもつ人びとへとむけて発信した、これまでの実績とそれをふまえた展望

20) それとともに同館学芸員は「正式な手続きを取り、齟齬なく進むようにしている」ととパワーポイントのスライドで示していた。この文言には園、自治会、外部ボランティアとの連携のむつかしさへの苦衷と活路への手立てがあらわれていよう。

21) いまはこのGoogle ストリートビューで「国際宇宙ステーションの中を検索できる」時代なのだ(「国際宇宙ステーション内部を“ストリートビュー”」NHK NEWS WEB 2017年7月21日19時57分配信)。

22) たとえば最近の報道で、ハンセン病市民学会の第13回総会では同園を会場としてこの運動についての分科会が開かれたと伝えられた(「隔離の象徴」保存へ理解『山陽新聞』2017年5月22日朝刊)。

23) 後者の例として岡山ローカルアソシエイトがあげられ、報告会ののちに第11回岡山ローカルアソシエイト in 瀬戸内(2017年6月17日)が長島愛生園を会場として開かれたことを知った(「こくちーず PRO」HP、2017年7月23日閲覧。なお同HPでこのイベントの「ジャンル」には「人脈>異業種交流」と記されている)。

をいまの時点で締めくくった挨拶の文辞となったのだろう。

この同人によるいわゆるプレゼンテーションは、それにかかわるアプリケーションに不案内なわたしにはまるでわからないそれを使った鮮やかでとても見事な展開だった。

## XV

展示ではまるでわからなかった、「ハンセン病博物館」がほかの博物館と異なるようすについて、報告会会場で各報告を聞くことで、それを考える手立てを得られたとおもう。わたしにとって17春展は、付帯事業の報告会があってこそ意義があった。くりかえせば、展示だけではあれば17枚のシートでおおよそその代替となる。

わたしが耳を敬て聞いた報告は、「ハンセン病博物館」はなにより、当事者の意思、希望、尽力、協同によってその核や基盤がつけられ、そこにくわゆる人びとを増やしながら整えられ営まれていったと伝えていた。これが博物館一般ではない、「ハンセン病博物館」に固有のかたちなのだ<sup>24)</sup>。ひとが不当にみずからの生を脅かされ、その生の営みに理不尽な制約がくわえられたとき、その生をつぎへと動かしてゆくつながりをつくり、みずからがその生を記録し、それを蓄え、それを想起するところに歴史が積み重なってゆく。そうしたようすを、自分たちの課題にかかわって、博く物ごとにつうじていると形容したり評価したりし、そうした知と造物を蒐めてならべて観せる場所が、どれほどわずかであろうとありさえすれば、そこに宿るミューズの神をみることもまた一興だろう。

現在「開館準備中」という3施設も、このかたちをどうとるかが問われることとなる。

このかたちはまた、いったん整ったとしても、

そのあとも<sup>メンテナンス</sup>保守整備が欠かせない(むしろ革新整備というべき様相もある)。

多磨全生園内で編集発行されている逐次刊行物『多磨』通巻第1142号第98巻第3号(2017年3月)に、「国立ハンセン病資料館のいま一屈辱と忍従の一年」と題された稿が載った。執筆者の肩書は「資料館運営委員」。「国立ハンセン病資料館がオープンして23年6か月になります。資料館設立までの経緯と今日までの歩み、そしてこの一年、私が直面した出来事について記します」と始まる稿は、「資料館設立までの経緯と今日までの歩み」をていねいに説き、「そしてこの一年、私が直面した出来事について」は、執筆者の苦渋が染み込んでいるかのような誌面に綴られている。資料館の始まりは、「再建自治会の大きな事業として〔中略〕ハンセン病図書館を設立することになった時点にさかのぼるようだ。〔1969年の自治会再建の主な目標は4つあり〕、その第4が「世界に類を見ない日本のハンセン病の文化活動と闘いの歴史を後世に残したいという願い」で、「どれ一つ見ても簡単な問題ではありませんが、療養所の医療・看護・生活の問題以外は私たち入所者に直接的な利害関係がすぐ実現するものでなく、多くの人たちに理解を得るための努力が、必要であった」と執筆者は当時をふりかえる。自分たちで図書や造物を蒐め、募金をおこない、協力を募り、1993年の高松宮記念ハンセン病資料館の開館にいたり、執筆者はその後も館を拠点として来訪者の「案内」や「子供たちと交流」などに努めたという。

執筆者は記す——「わたしは、40数年の患者・障がい者運動の中で、自らは優生保護法によって子供は持てないが、21世紀の財産として子供たちに命と心と平和について一緒に勉強し、「ひとりでもいじめがなくなるように、命を粗末に

24) このかたちはただし、ハンセン病をめぐるだけとり得たりふさわしかったりするのではない。たとえば、水俣病をめぐる水俣病センター相思社(1974年)や水俣病歴史考証館(1988年)も同様の軌跡を経てきただろう。



しない人間であってほしい。人間の最悪の罪である戦争をなくし、みんなが仲良く暮らせる世界であってほしい。」という願いを込めて」さまざまな活動をしていると。こうした姿勢の執筆者は、「90歳を間近に控えている私には、肉体的にも能力的にも厳しいものがありますが、子供たちの笑顔と握手やサイン攻めにあうと、それに励まされて頑張ってきました」とも、その活力の源を明かす。

## XXI

「ところが」と記述は「屈辱と忍従の一年」にかわる。「2016年の学校の〔見学のための?〕送迎バスの申し込みを受け付けたところ、1日で70台の申し込みがあり、学校の都合で2校同時に来館することが、2件おき」た。これを「学芸課に伝えたところ、担当の学芸員から〔中略〕2校同時はさけたほうがいいのではないかと、反対にあ」った。その理由は、「子供たちが大勢来ると、ハンセン病資料館の展示方法は、他の資料館・博物館のようにショーケース等で展示しているわけではないので、汚したり、壊されたりすることが考えられるし、騒がしくなると学校関係者以外の見学者に迷惑がかかることも予想される」からとのこと。さらに、「彼〔学芸員〕から、わたしたちに対して「もう少し博物館学を勉強したほうがいいと思う」と言われ、愕然とし」たという。

執筆者はうったえる——「ハンセン病資料館は、一般の博物館と違って、一定の目標があつてつくられたものです。広島や長崎の原爆資料館、熊本県の水俣病資料館、沖縄のひめゆり平和記念館などと内容は違って、前述したようにハンセン病の将来構想の一環として作り上げ

たものであり、全国の療養所の文化交流会館や歴史館も同じであり、一般の博物館のように100年・200年後の資料保存のためにつくったものではありません。資料の保存はもちろん大切にしなければなりません、いま全療協が進めている納骨堂や園内にある主要な建物を将来はハンセン病資料館が運営・管理してもらいたいという私たちの願いがあるわけです」<sup>25)</sup>。「決して感情的に物事をとらえていません。謝罪しろとか、そういう想いではありません。／当事者の願いと国立ハンセン病資料館という名にふさわしい内容に立ち返り、国民の尊い税金で運営されておりますので、ハンセン病の負の遺産を富の遺産にしてほしいと思います。怨念を怨念で返す社会でないことを願っています」。

「当事者の願い」と、「国立ハンセン病資料館という名にふさわしい内容」——これはおそらく「他の療養所の学芸員のように国民の力を借りて、発展させていこうという気構え」にかかわることがらなのだろう——とを、ハンセン病をめぐる国立の資料館存立の根幹にすえなくてはならない、と療養所に生き、資料館の基礎をつくった当事者がもつたのである。

この件をめぐるのは、部外者にはわかりづらいあれこれがありそうだし、国立ハンセン病資料館と国立療養所多磨全生園とのかかわり、同館運営の仕組み、また、高松宮記念ハンセン病資料館から同館への、それこそ「複雑な設立経緯」を知らないものが安易に口出しすべきではない慎重な姿勢が必要となるだろう。そう前置きをつけたうえでべると、おそらく、というよりも、まちががなく、ほとんどの療養所に附設された歴史資料の保存と公開と活用を担う施設では、その療養所に生き、そこで暮らし、そこで亡くなった人びとがもっていたりかかわ

25) 同稿でこの引用箇所まえに「将来構想」の語は記されていない。「前述」という指示の箇所は「ハンセン病のあらゆる問題が、終焉をむかえつつある私たちをめぐる状況を次の世代にどのように受け継ぎ、当事者がいなくなってもそれを継続・保障していく大きな課題がありました」か、「私はこの資料館は将来、せめて納骨堂だけは守ってほしいと、納骨堂の裏側〔に建てること〕を主張しました」か。なお「全療協」は全国ハンセン病療養所入所者協議会の略記。

ていたりした造物をあつかうこととなる。それらの造物を、なにのために保存し、だれにむけて、どういう目的や希望にそって公開し、だが、どのように、なにを目指して活用できるようにするのか、といった諸課題を当該施設はつねに考え続けてゆくこととなる。

それを、どうするか——ここでわたしは、さきの『多磨』誌上で当事者がうったえた「屈辱と忍従」の解決法を説くのではなく、こののちわたしが同様の事案にかかわる事態を想定して、そのときの対応案を示してみよう。

①より多くのひとをまきこんで協議をする機会を絶やさない、

②より多くのひとの同意や了解を得られるように努める、

③当該施設が基本とする方針や理念につねにたちかえり、それを再確認し、必要に応じて更新する。

——これでは模範解答にならないことを承知のうで、答えあわせは、さまざまな人びとにいったん委ねるとしよう。

## XVII

わたしも現物をもつ力強さに感じ入ったことがある。大島青松園の自治会倉庫を整理するなかで出会った「連判状」がそれである<sup>26)</sup>。国立療養所大島青松園入園者自治会が編集した『閉ざされた島の昭和史—国立療養所大島青松園入園者自治会五十年史』（国立療養所大島青松園協和会（自治会）、1981年）にこの文書についての記述があるものの、おそらくそのときの執筆者も実際には手にとってみてはいないとおもわれる現物が出てきたのだった。手にするとこの「連判状」は幾枚もの紙を綴じた冊の形態だとわかる。そこにはたしかに一人ひとりの署名と拇印がある。これをみたときのころの動

きを独り占めしようとはおもわない。

ただ、この驚きやよろこびやは、史料を探し歴史を書こうとするわたしならではなのかもしれないし、また、そこにむかう興味や関心は、みずからの名を手書きしたひとを知る在園者たちにかざられてしまうかもしれない。だれもがこの古い書きつけを熱心にみるとはかざらないのだ。まちがいなくこの「連判状」は稀有で貴重な歴史資料ではあるが、それを展示して、だれもが観覧できるようにすることが、展示施設として最上の展示構成となるとはかならずしもいえない。

来訪者はまた自分勝手でもある。どこの療養所もおなじかもしれない夏休み中の定番行事に、小中学校や高校などの見学に応じた説明や案内がある。もっともここ数年は、夏休みなどだけでなくいつでもそうした見学者が増えているようすがうかがえる。ある療養所では、おしゃべりしている子どもたちも、納骨堂の扉を開くとすぐに静かになると聞いた。わたしも、療養所にむかう乗りものなかで、ゆきも帰りもとでも賑やかな高校生の団体に遭遇したことがいくどもある。引率の先生もおしゃべりが楽しそうだった。船に乗ってゆく療養所へ出かけることは社会見学であり、同時にまたひとつのレクリエーション<sup>遊戯</sup>ともなるのだろう。たまたま療養所でいっしょになったある県の職員は、その県が療養所について編集した刊行物を知らず、そのことにわたしが驚いたときもあった。事前に文献で調べれば容易にわかることを、あらためて在園者から聞きとろうとする大学生にびっくりしたときもある。

ひっそりとした療養所が子どもたちの勢いで賑やかになり活気づくことが、そこに暮らすものところを弾ませるようすもわかる。ただ、わたしが硬いのもかもしれないが、なにかを知ったり考えたり学んだりする場には、そこにふさ

26) 阿部安成、石居人也「香川県大島の療養所に展開した自治の痕跡—療養所空間における〈生環境〉をめぐる実証研究」（『滋賀大学環境総合研究センター研究年報』第10巻第1号、2013年）を参照。

わしい約束事があるとおもう。かつては「閉ざされた」隔離施設で、そこにいまようやくたくさんのひとが訪れるようになったからといって、興味関心の深浅や濃淡もいろいろな来訪者<sup>おもむ</sup>に阿る必要はない。みずから賢くなるための教育の機会として療養所を活用する権利が市民にあるわけではなく、また、みずからの体験と知見を、たとえ向上心にあつい市民にむけてであっても、彼ら彼女たちに提供する義務が療養所在園者にあるものでもない。

療養所に生きたものたちの体験が活かされ、「ハンセン病問題を通して、あらゆる差別をなくそうという動きが生まれてい」る(前掲「国立ハンセン病療養所のいま」と確認できれば、それは当事者にとってみずからの生に意義をあたえる機会となり、よろこばしいかぎりだろうとおもう。これはさきにみた長島愛生園歴史館学芸員の見解ともつながり、いまも療養所に生きる人びとを力づけるとともに、すでに亡くなった人びとをその尊厳とともに悼み弔うことともなろう。ハンセン病が世界をかえることを、わたしも希む。

ただ、わたしには一抹の危懼がある。ひとはけの気がかりなどというよりは、わたしの構えといったほうがよいかもかもしれない。それは、ハンセン病について考えることが、なにかへの「応用」となる必要があるかということ。学校でのいじめをなくすために、命の大切さをわかるために、「人生被害」という最上級ともいえる言葉で量<sup>はか</sup>られた、ハンセン病患者とその治癒者たちがうけてきた抑圧や差別などの不当で理不尽なあつかいを参照しなければならないとするのであれば、わたしたちはあまりにも愚昧にすぎるのではないのか。学校のいじめをめぐる事態をとらえることと、ハンセン病療養所のなかで人びとは「人生被害」をどう生きたのかを知ることとのあいだには大きな隔たりがあり、単純に「人生被害」を学んだからいじめがなくなるとか、いじめをなくすために「人生被害」を理解しようとする姿勢には、どこか無理があるような気

がする。「ハンセン病は世界を変える」というとき、まずはそれがどの、どういう「世界」なのかをきちんとつかもうと努めなければ、その文辞は、よい市民であろうとするものたちに勝手に消費される、彼ら彼女たちの耳に心地よいスローガン標語になってしまうと懼れる。

資料室でも展示コーナーでもどういった形態でも名称でもよい療養所内の施設は、ハンセン病を知るだけではなく、それにかかわる注意事項をきちんと明示してはじめて、「ハンセン病博物館」と呼ばれるにふさわしい場所となる。その意味でいえば、「ハンセン病博物館へようこそ」と人びとを集めるのであれば、その題目を冠した企画展示は、そこにいう「ハンセン病博物館」がどういう仕組みでつくられているのかをはっきりと観せなければならなかった。こうして着目してみると17春展は、展示において不十分で、あちこちにある施設のほんのごく一部をもってきただけで、品薄のアンテナショップを寄せ集めたような店構えにみえた(「全国の博物館施設を紹介し」ただけだと断つてはいたが)。

ただ、報告会は充実していた。もっとも、「具体的なイメージにふれるこの機会を、実際に各館を訪れてみるきっかけに」という企画は、それぞれの施設の業務にかかわる担当者そのひとの「具体的なイメージにふれる」というかぎりで成功していたとおもう。しかも、これをきっかけに、わたしはあらためて「実際に各館を訪れてみ」ようと強くおもった。よい付帯事業だった。

#### 【附記】

本稿は、2017年度滋賀大学環境総合研究センタープロジェクト「療養所環境を交ぜる」と2017年度科学研究費補助金基盤研究(B)(一般)「近現代日本における病者・療養者の生—現場での実践、現場からの思索」(研究代表者—橋大学大学院石居人也)の成果のひとつである。